

## 報 酬 料 金 表

この表はあくまでも標準を記載しております。

貴社の様々な条件を勘案し、柔軟な対応により納得のいく金額を決めさせていただきますと思います

また、本支店会計や部門会計等の特殊な条件につきましては別途ご相談承ります。

※表中「関与形態」の「継続関与」と「臨時関与」について

「継続関与」とは、当事務所に每期業務を委託していただく場合のことを指し

「臨時関与」とは、当事務所に該当業務のみをスポット的に委託していただく場合を指します。

## I 法人の場合

### 1 【月額報酬料金】

当事務所の月額報酬料金は、

- (1) 初期経理指導
- (2) 会計データ記帳及び入力作業
- (3) 経営財務データの提供及び説明
- (4) 税理士本人による定期巡回監査
- (5) 税務相談
- (6) 証憑類ファイリング整理
- (7) 当事務所の指導に準拠する場合の必要資料

を含む金額です。

#### 法人の場合の月額報酬（記帳入力作業を含む）（消費税込み）

年 間 売 上 高	関 与 形 態	
	継 続 関 与	臨 時 関 与
1,000 万円 以下	12,600 円	18,900 円
1,500 万円 以下	15,750 円	23,600 円
2,000 万円 以下	21,000 円	31,500 円
2,500 万円 以下	26,250 円	39,300 円
3,000 万円 以下	31,500 円	47,250 円
5,000 万円 以下	47,250 円	70,800 円
7,000 万円 以下	57,750 円	86,600 円
1 億円 以下	63,000 円	94,500 円
1 億 5,000 万円 以下	73,500 円	110,250 円
2 億円 以下	84,000 円	126,000 円
3 億円 以下	94,500 円	141,750 円
4 億円 以下	105,000 円	157,500 円
5 億円 以下	126,000 円	189,000 円
5 億円 超	ご相談	ご相談

## 2【決算申告書作成報酬料金】

法人の場合の決算申告書作成報酬（消費税込み）

年間売上高	関与形態	
	継続関与	臨時関与
1,000万円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
1,500万円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
2,000万円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
2,500万円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
3,000万円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
5,000万円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
7,000万円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
1億円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
1億5,000万円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
2億円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
3億円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
4億円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
5億円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
5億円 超	ご相談	ご相談

## 3【消費税申告書作成報酬】

法人の場合の消費税申告書作成報酬（消費税込み）

年間売上高	関与形態			
	継続関与		臨時関与	
	簡易課税	原則課税	簡易課税	原則課税
1,000万円 以下				
1,500万円 以下	月額×1	月額×1.5	月額×1	月額×1.5
2,000万円 以下	月額×1	月額×1.5	月額×1	月額×1.5
2,500万円 以下	月額×1	月額×1.5	月額×1	月額×1.5
3,000万円 以下	月額×1	月額×1.5	月額×1	月額×1.5
5,000万円 以下	月額×1	月額×1.5	月額×1	月額×1.5
7,000万円 以下		月額×1.5		月額×1.5
1億円 以下		月額×1.5		月額×1.5
1億5,000万円 以下		月額×1.5		月額×1.5
2億円 以下		月額×1.5		月額×1.5
3億円 以下		月額×1.5		月額×1.5
4億円 以下		月額×1.5		月額×1.5
5億円 以下		月額×1.5		月額×1.5
5億円 超		ご相談		ご相談

## Ⅱ個人の場合

### 1【月額報酬料金】

当事務所の月額報酬料金は、

- (1) 初期経理指導
- (2) 会計データ記帳及び入力作業
- (3) 経営財務データの提供及び説明
- (4) 税理士本人による定期巡回監査
- (5) 税務相談
- (6) 証憑類ファイリング整理
- (7) 当事務所の指導に準拠する場合の必要資料

を含む金額です。

### 個人の場合の月額報酬（記帳入力作業を含む）（消費税込み）

年 間 売 上 高	関 与 形 態	
	継 続 関 与	臨 時 関 与
1,000 万円 以下	8,400 円	12,600 円
1,500 万円 以下	10,500 円	15,750 円
2,000 万円 以下	12,600 円	18,900 円
2,500 万円 以下	14,700 円	22,050 円
3,000 万円 以下	15,750 円	23,600 円
5,000 万円 以下	21,000 円	31,500 円
7,000 万円 以下	31,500 円	47,250 円
1 億円 以下	42,000 円	63,000 円
1 億 5,000 万円 以下	ご相談	ご相談
2 億円 以下	ご相談	ご相談
3 億円 以下	ご相談	ご相談
3 億円 超	ご相談	ご相談

## 2【決算申告書作成報酬料金】

個人の場合の決算申告書作成報酬（消費税込み）

年間売上高	関与形態	
	継続関与	臨時関与
1,000万円 以下	月額報酬額の3ヶ月分	月額報酬額の4ヶ月分
1,500万円 以下	月額報酬額の3ヶ月分	月額報酬額の4ヶ月分
2,000万円 以下	月額報酬額の3ヶ月分	月額報酬額の4ヶ月分
2,500万円 以下	月額報酬額の3ヶ月分	月額報酬額の4ヶ月分
3,000万円 以下	月額報酬額の3ヶ月分	月額報酬額の4ヶ月分
5,000万円 以下	月額報酬額の3ヶ月分	月額報酬額の4ヶ月分
7,000万円 以下	月額報酬額の3ヶ月分	月額報酬額の4ヶ月分
1億円 以下	月額報酬額の3ヶ月分	月額報酬額の4ヶ月分
1億5,000万円 以下	月額報酬額の3ヶ月分	月額報酬額の4ヶ月分
2億円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
3億円 以下	月額報酬額の5ヶ月分	月額報酬額の6ヶ月分
3億円 超	ご相談	ご相談

## 3【消費税申告書作成報酬】

個人の場合の消費税申告書作成報酬（消費税込み）

年間売上高	関与形態			
	継続関与		臨時関与	
	簡易課税	原則課税	簡易課税	原則課税
1,000万円 以下				
1,500万円 以下	月額×1	月額×1.5	月額×1	月額×1.5
2,000万円 以下	月額×1	月額×1.5	月額×1	月額×1.5
2,500万円 以下	月額×1	月額×1.5	月額×1	月額×1.5
3,000万円 以下	月額×1	月額×1.5	月額×1	月額×1.5
5,000万円 以下	月額×1	月額×1.5	月額×1	月額×1.5
7,000万円 以下		月額×1.5		月額×1.5
1億円 以下		月額×1.5		月額×1.5
1億5,000万円 以下		月額×1.5		月額×1.5
2億円 以下		月額×1.5		月額×1.5
3億円 以下		月額×1.5		月額×1.5
3億円 超		ご相談		ご相談

### Ⅲ【修正申告書・更正の請求等書類作成報酬】（消費税込み）

税 目 等	関 与 形 態	
	継 続 関 与	臨 時 関 与
個人所得税	月額報酬額の 2 ヶ月分	月額報酬額の 2 ヶ月分
法人税	月額報酬額の 3 ヶ月分	月額報酬額の 2 ヶ月分
相続税	ご相談	ご相談
贈与税	16,800 円から	21,000 円から
個人消費税（原則）	31,500 円	47,250 円
個人消費税（簡易）	21,000 円	31,500 円
法人消費税（原則）	42,000 円	63,000 円
法人消費税（簡易）	31,500 円	47,250 円

### Ⅳ【随時業務報酬】

#### 1. 年末調整・法定調書作成報酬（消費税込み）

法人・個人問わず	関 与 形 態	
	継 続 関 与	臨 時 関 与
基本料金	21,000 円	31,500 円
1 人につき	525 円	787 円

#### 2. 償却資産申告書の作成報酬（消費税込み）

法人・個人問わず	関 与 形 態	
	継 続 関 与	臨 時 関 与
申告書作成報酬	5,250 円	10,500 円

#### 3. 税務調査立ち会い報酬（消費税込み）

法人・個人問わず	関 与 形 態	
	継 続 関 与	臨 時 関 与
立ち会い 1 件 1 日につき	月額報酬額の 1 ヶ月分 (最低額 21,000 円)	月額報酬額の 1 ヶ月分 (最低額 31,500 円)
調査資料作成報酬	21,000 円	52,500 円

#### 4. 金融機関等への提出資料作成報酬（消費税込み）

法人・個人問わず	関 与 形 態	
	継 続 関 与	臨 時 関 与
資料等作成報酬	31,500 円	63,000 円

#### 5. 税務署等への届出・申請・回答業務報酬（消費税込み）

法人・個人問わず	関 与 形 態	
	継 続 関 与	臨 時 関 与
提出先 1 件 1 様式につき	5,250 円	8,400 円

V その他の税目（相続税・贈与税）等に係る申告書等の作成報酬  
随時ご相談させていただきます。